

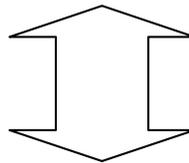
市民事業等支援制度のあり方と改善方向に係る論点について

【論点 1】 現行制度の確認と見直しの必要性。

財政面だけの補助から財政面以外も幅広く補助を行っているなかで、現行制度のねらい・理念・対象団体などを見直しの必要はあるか。

- ・ 支援対象団体の重点化をするか。団体のレベルに応じた支援制度が必要か。
- ・ 特別対策事業の推進に寄与する必要があるか。 など

論点 1 を整理した後、
論点 2～4 を整理



【論点 2】 補助対象事業・補助条件・対象団体の要件を見直す必要があるか。

(1) 補助対象事業

- ・ 現行の対象事業（特別対策事業に類する事業、普及啓発・教育事業、調査研究事業）は適切か。
- ・ 潜在的なニーズの掘り起こしは出来ているか。

(2) 補助条件

- ・ 補助率、補助上限額、補助期間

(3) 対象団体

- ・ 対象団体の要件は適切か。

【論点 3】 審査基準・審査方法を見直す必要があるか。

(1) 審査基準

- ・ 審査基準の区分・項目・視点は適切か。
- ・ 自己資金などの確認は必要か。

(2) 審査方法（申請書類、予備調査、一次選考、二次選考（公開プレゼン）

- ・ 十分な審査が出来ているか。
- ・ 応募団体が納得出来る審査方法となっているか。（プレゼンの時間 など）
- ・ 応募団体に過度な負担となっていないか。

【論点 4】 どこまでバックアップするか。

(1) 現行制度で実施している財政面以外の支援（交流会の開催、県HPによる情報提供）以外に団体支援を行う必要があるか。

(2) ある場合、補助団体をどこまでサポートするか。

- ・ 水源施策の理解促進、交流会のあり方、情報提供のあり方（HPコンテンツの検証）、安全管理の徹底、リーダー養成（森林インストラクターの派遣） など